

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年3月10日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 古賀 ひろ子

質問事項	質問の要旨	質問の相手
乳幼児健診等の充実を	<p>本町では、2か月児訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業に続き、5歳児健診の導入を進められていることを高く評価しているところです。</p> <p>乳幼児の早い段階での健康確認や就学前にこどもの特性を丁寧に把握する機会を設けることは、保護者にとっては大変心強く、「子育てするなら宇美町で」を掲げる本町にとって重要な取組だと考えます。</p> <p>そこで、本町の乳幼児健診の現状と今後の取組について、町の見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">2か月児訪問の実施状況とその後のフォローアップの取組は3歳児健診の実施状況とその後のフォローアップの取組は特別支援教育も含めた就学相談につながった件数は年間どの程度あるのかこどもの発達特性や支援の必要性を早期に把握する機会をどのように整理されているか発達特性の早期発見と切れ目のない支援につなげるための今後の取組は	町長 教育長